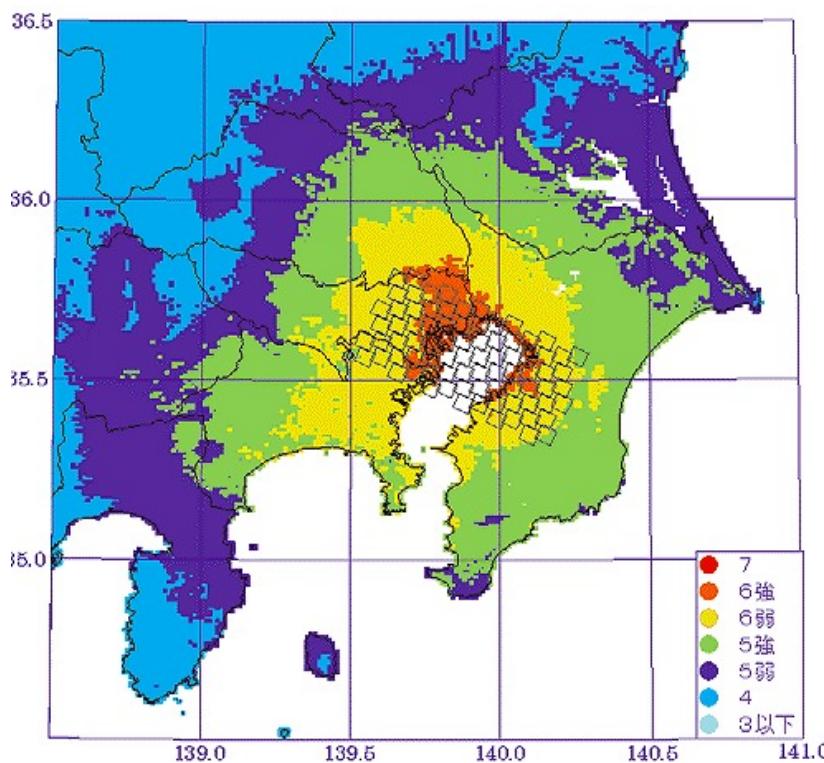


首都直下地震時の 災害ボランティア活動 連携訓練

【配布資料】



日時：平成 26 年 12 月 11 日（木）13：00～17：00、12 日（金）9:30～16:30

会場：有明の丘基幹的広域防災拠点施設 会議室

氏名：

【目次】

1. 実施概要	2
2. プログラム概要	3
3. 話題提供 1 「訓練の目的、これまでの成果」	6
(1) 課題	6
(2) これまでの成果（静岡）	7
(3) これまでの成果（高知）	9
4. 話題提供 2 「東京都内の取組みについて」	11
(1) 話題提供者資料	11
5. 話題提供 3 「首都直下地震の被害の特性について」	17
6. ワーク 1「被害を理解する」	18
(1) 進行資料	18
7. ワーク 2「首都圏域の支援の方向性を共有する」	24
(1) 事例紹介-1	24
(2) 事例紹介-2	25
(3) 進行資料	31
8. ワーク 3「情報共有、連携をイメージする」	37
(1) 事例紹介	37
(2) 進行資料	39
参考資料	43
(1) 関東甲信越地域地図・人口	43
(2) 関東地域 中間人口・夜間人口	47
(3) 東京都の流入人口	47
(3) 東京都内 区市町村社会福祉協議会ブロック	48
参加者名簿	49
(1) プレイヤー	49
(2) 見学	51
(3) 主催・運営等	53

1. 実施概要

名称：首都直下地震時の災害ボランティア活動 連携訓練

日時：平成 26 年 12 月 11 日（木）13:00～17:00、12 日（金）9:30～16:30

会場：有明の丘基幹的広域防災拠点施設 会議室

主催：内閣府（防災担当）

共催：東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議

背景（東京都内の取組）

東京ボランティア・市民活動センターでは、平成 25 年 2 月より、首都直下地震等において都内で被害が発生した際に、区市町村の災害ボランティアセンターの支援や都外からの支援受入れなどを調整するセンターの設置・運営等について検討する「東京都災害ボランティアセンター検討委員会」を設置し、検討を重ねた。平成 26 年 3 月、東京都災害ボランティアセンター運営マニュアルおよび今後 5 年の環境整備、取組をとりまとめた「東京都災害ボランティアセンターアクションプラン」を策定した。

平成 26 年 6 月より、アクションプランを実行するために、ボランティア関係団体により構成する「アクションプラン推進会議」を発足し、具体的な取組を進めている。

目的

- ①首都直下地震の被害イメージ、時間の経過にあわせた変化や対応を参加者とともに共有する
- ②首都直下地震時のボランティア活動について地域を超えた対応などを考える機会とする
- ③首都直下地震における民間支援団体の特徴や動向について、行政関係者等が知る機会とする
- ④直下型地震が想定されている他地域において、参考となる訓練モデルを構築する

参加対象（①プレイヤー参加、②見学参加の 2 つにわける）

①プレイヤー参加	<ul style="list-style-type: none">・都内参加者（60 名） 災害支援に関わる NPO・NGO 職員、社会福祉協議会職員 等・都外参加者（40 名） 神奈川、千葉、埼玉、栃木、群馬、茨城、山梨、静岡、新潟で災害支援に関わる NPO・NGO 職員、社会福祉協議会職員等
②見学参加	<ul style="list-style-type: none">・行政職員、社協職員、NPO・NGO 職員、その他、労働組合、青年会議所、生活協同組合等の災害救援に関わる民間組織の職員

訓練の企画運営

この訓練は、ワーキング・グループを設置して、企画運営を行う。

○ワーキング・グループメンバー（五十音順）

加納佑一（東京ボランティア・市民活動センター）

佐藤大地（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム /国内事業部国内災害担当）

鈴木まり子（特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会 /フェロー）

永井美佳（社会福祉法人 大阪ボランティア協会 /事務局次長）

間章（高知県ボランティア・NPO センター /センター長）

福田信章（東京災害ボランティアネットワーク /事務局長）

松山文紀（震災がつなぐ全国ネットワーク /事務局長）

渡辺日出夫（特定非営利活動法人 ADRA Japan /国内事業（防災・緊急支援）担当マネージャー）

2. プログラム概要

【12月11日（木）第1日目】 13:00～17:00		見学者
13:00～13:15	(1) 開会 ・主催者挨拶、オリエンテーション	
13:15～13:30	(2) 話題提供1 「訓練の目的、これまでの成果」 話題提供：事務局・訓練ワーキング・グループ	
13:30～13:50	(3) 話題提供2 「東京都内の取組みについて」 ・首都直下地震時の都内のボランティア団体の体制について 話題提供：東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議	
13:50～14:15	(4) 話題提供3 「首都直下地震の被害の特性について」 ・公表している首都直下地震の被害想定について解説します。 話題提供：加藤孝明氏（東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授）	
14:30～16:30	(5) ワーク1 「被害を理解する」 ・被害想定をもとに、首都直下地震時の建物やライフライン被害などを、大判地図に書き込みます。地域ごとにわかつて実施し、実施後に、全体で結果を共有します。	2階に移動 訓練解説 ～訓練見学
16:30～17:00	(6) ふりかえり ・1日目のふりかえりと翌日のプログラム内容の説明	

※18時00分～2時間程度、情報交換会を予定（希望者のみ、4,000円程度）

【12月12日（金）第2日目】 9:30～16:30		見学者
9:30～9:45	(1) オリエンテーション	2階会場集合
9:45～12:00	(2) ワーク2 「首都圏域の支援の方向性を共有する」 ・地域ごとにわかつて、「状況付与」をもとに、各地の支援体制や取組などの対応を話し合います。話し合った内容を共有し、地域ごとの特徴や相互の意見交換を行います。	訓練見学
12:00～13:00	(3) 昼食・休憩 (12:50～13:00 会場見学)	
13:00～14:15	4) ワーク3 「情報共有、連携をイメージする」 ・午前中のワークを踏まえ、「状況付与」をもとに、地域間の情報共有や連携などの対応を話し合います。話し合った内容を共有し、具体的な連携方策について、意見交換を行います。	2階会場 意見交換 ～訓練見学
16:00～16:30	(5) ふりかえり・閉会 ・全体のふりかえり、参加者の感想紹介 ・閉会挨拶	

(参加区分)

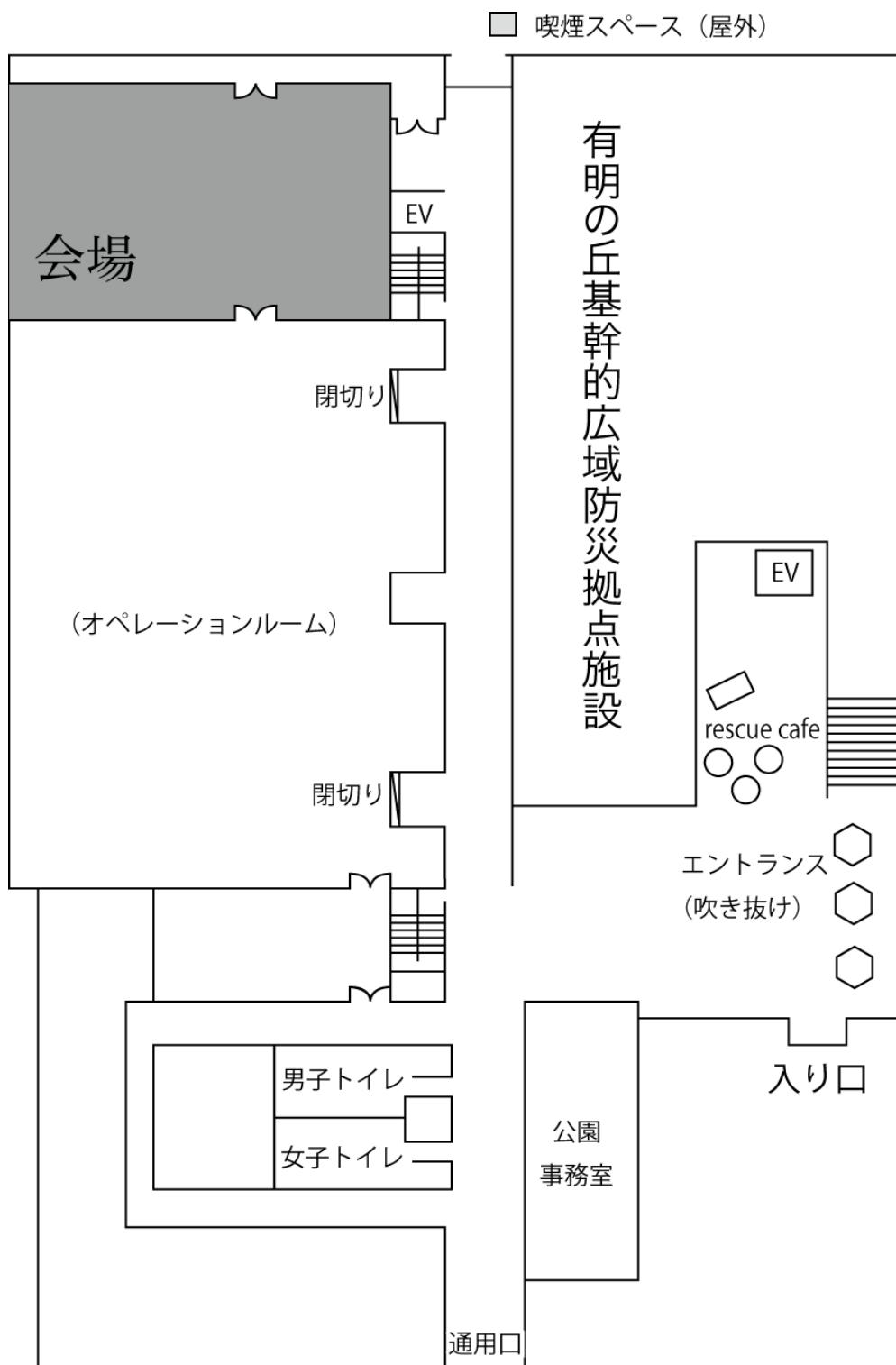
1) プレイヤー	東京都内：ビブス（黒） 東京都外：ビブス（オレンジ）
2) 見学者	名札のみ
3) 運営スタッフ	腕章

(見学者のみなさまへ)

- ・ワークをしている時間帯は、ビブスを着ているプレイヤーに話しかけないでください。
- ・ご質問・ご意見などは、腕章をついている運営スタッフにお聞きください。
- ・お荷物（特に貴重品）は自己責任で管理をお願いいたします。盗難・紛失の責任は負いかねます。
- ・訓練会場（レクチャールーム）内は撮影自由です。
- ・12日（金）は、2階会場に集合ください（9時30分）。
- ・12日（金）13:00～14:30頃に2階にて「見学者による広域連携に関する意見交換会」を行いますので、ぜひご参加ください。

(会場案内図)

- ・防災体験学習施設の展示改修工事に伴い、施設内的一部分を「一般来館者の利用制限区域」を設け閉鎖しております。会場以外には立ち入らないでください。
- ・会議室から1階トイレ方向若しくはエントランス方向へ出る際には、扉付きパーティションの扉をご自身で開けて通過してください。
- ・そのほか、スタッフの指示に必ず従ってください。



3. 話題提供 1 「訓練の目的、これまでの成果」

(1) 課題

平成 23 年に発生した東日本大震災において、そのあまりにも広域かつ甚大な被害を前にして、民間による支援の在り方についても大きな課題が明らかになった。

被災地域における災害対応能力と被害の大きさにギャップが生じる状況において、被災地外から多くの人的支援がなされたが、被災地域における行政の機能が著しく低下していたこともあり、被災地のニーズと支援側のリーソースをマッチングして支援を効果的に行うことは非常に困難であった。このような経験を踏まえて、下記のような課題が浮き彫りとなった。

○政府・地方自治体とボランティアセクターとの連携について

- ・平成 16 年度、民間支援団体の意見を聞き、災害時のボランティア活動の環境整備を検討するために、防災ボランティア活動検討会が設置され、毎年 2 回程度の情報交換が行われるようになった。
- ・平成 21 年度政府総合防災訓練では、政府が行う訓練に、ボランティア関係者が参画した。これを契機として、政府と民間支援団体の連携、連絡要員（リエゾン）の役割などが検討されるようになった。
- ・東日本大震災では、各地で様々なボランティア活動が行われたが、政府現地対策本部などでは、ボランティアセクターの窓口が明確ではなく、東日本大震災前に関わりのあった団体や個人との情報交換、調整のみとなつた。
- ・政府現地対策本部や地方自治体の災害対策本部では、民間支援団体との連携の必要性について理解が得られていなかつたために、民間支援団体との接点が限られていた。その結果、被災地で活動している民間団体の活動内容、団体が把握している情報を把握することができなかつた
- ・被災地では、地元社協を中心とした災害ボランティアセンターが設置され、個人などの受入れ体制は整えられたが、地方自治体と災害ボランティアセンターなどの連携は地域によって差が生じた。

○ボランティアセクター間の連携について

- ・東日本大震災では、これまで支援活動の経験がない多くの NPO や市民活動団体が支援活動を行つた。特に、これまで国内の支援活動に関わりがあまりなかつた国際協力 NGO が、これまでの活動経験や資金調達力を活かし、活動した。
- ・個人ボランティアの窓口として災害ボランティアセンターなど機能したが、被災地内外の民間支援団体の調整機能は存在しなかつた。
- ・NPO・NGO 等など外部からの支援者と被災地の災害ボランティアセンターが、情報を共有できる環境を十分に整えることができなかつた
- ・被災地から個々の団体による情報発信は行つてはいたが、情報の集約が十分ではなかつた
- ・支援団体間の調整を担う組織や人材が不足していた
- ・被災地の市町村からの情報を県域、支援者全体で共有するしくみがなかつた

(2) これまでの成果（静岡）

タイトル：第9回静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練

日時：平成26年3月1日（土）12:30～19:00 2日（日）9:00～15:30

会場：静岡県労政会館（〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町5-1）

主催：公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

共催：内閣府（防災担当）、静岡県、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会

協力：一般社団法人静岡県労働者福祉協議会、連合静岡

参加者

参加総数 421人（県内：263、県外：158）

プレイヤー 295人（県内：176、県外：119）／ビジター 41人

主催・共催団体、ワーキング・グループ、事務局：85人

（概要）

訓練では、県外、県内からの参加者が市町ごとにペアとなってワークを行うほか、県本部・情報センターの役割として新たに追記された「市町支援チーム」の役割・機能を検証した。

○県本部・情報センターの役割

県本部・情報センターは、県内1箇所に設置され、県内全域を対象にボランティア活動の支援を行う広域拠点である。その役割は大きく5項目にわかれます。

- ①県内全域にわたる災害ボランティア関連情報の収集及び発信
- ②応援要請など県内外の関係各方面との連絡調整、県災害対策本部との連絡調整
- ③各支援団体間の連携促進
- ④県域の対外窓口（マスコミや行政、県内外の支援団体などとの総合窓口）
- ⑤市町支援チームの派遣（市町災害ボランティア本部の後方支援）

○市町支援チームの構成

今回の訓練における県本部・情報センターの構成要員は以下の通りである。

- ・静岡県社会福祉協議会
- ・静岡県ボランティア協会
- ・関東ブロック都道府県社会福祉協議会
- ・県外NPO・NGO関係者（参加申込の中から、ワーキング・グループが依頼した参加者）

総勢51名（県内19名、県外32名）となっており、県外の占める割合が県内よりも多かった。51名の要員を「県本部・情報センター」と4つの「地区担当」、8つの「支援チーム」に振り分け、それぞれワークにあわせて、役割を担った（なお、訓練に参加していない市町もあった）。

○市町支援チームの役割

事前に検討されていた「市町支援チーム」の役割は以下のとおりである。

- ①市町災害ボランティア本部と県本部・情報センターとの連絡調整
- ②市町災害ボランティア本部立ち上げ、運営状況についての情報収集と発信
- ③市町災害ボランティア本部のニーズの把握と関係機関への支援要請
- ④市町災害ボランティア本部立ち上げ・運営に必要な支援要員の派遣や資機材物資の提供等についての関係機関への要請と近隣市町間の受給調整
- ⑤広域（複数市町など）で支援活動を行う支援団体の情報収集および発信

⑥市町単位での支援団体等による連絡会の開催提案および支援

⑦複数市町単位での市町災害ボランティア本部や支援団体等による連絡会の開催および運営支援

訓練では、検討されていた役割をもとに、県内・県外参加者のワークにあわせて、5つの役割を担った。特に、全体では「情報共有」「連携」をキーワードに市町支援チームの役割を検証することになった。

①県内（市町）と県外団体のマッチング支援

県内市町で想定される課題にあわせて、解決方策を有している県外団体とのマッチングが進められたが、成立していない市町、県外団体が複数出てきたために、市町支援チームで調整を行い、決められた時間内に、マッチングを完了することができた。

②市町の困り事（課題）の把握と本部への報告・共有

マッチングと平行して、それぞれ市町担当が市町の困り事（課題）をまとめる作業を行った。それぞれ情報収集（聞き取り）はできたが、県本部・情報センターへの報告・共有は時間内に收めることができなかった。

③市町の情報収集

市町ごとにとりまとめた災害ボランティア本部の活動紹介をまとめた「新聞」の内容をもとに、考えられる「県本部もしくは市町支援チームの支援」をとりまとめた。

④市町共有会議の開催

市町の困り事をもとに県本部・情報センターでは、市町への支援策をとりまとめ、複数市町を対象にした「市町共有会議」を行った。会議では、各市町から県本部への支援の要望と、県本部から市町への支援策をそれぞれ共有することができた。

⑤県本部・情報センターとしての対応策の検討

市町共有会議で得られた情報をもとに、あらためて県本部・情報センターの支援策を検討し、参加者全体に報告した。

○訓練の成果・考察

訓練における「県本部・情報センター」「市町支援チーム」の活動から成果・課題をとりまとめた。

- ・県本部・情報センターで、50名を超える要員に一定の役割を依頼し、それぞれ臨機応変に対応することができた。一方で、市町によって役割に差が生じた
- ・市町での情報収集は円滑に進められたものの、県本部・情報センターへの報告、全体での共有は十分にできなかつた。複数の市町の情報を一定期間で集約、共有するしくみやツールの活用を考える必要がある
- ・県外からの参加者（市町支援チーム要員）は、静岡県の地理特性や市町の特性を十分に理解するのは限界があり、情報収集や調整のためには、県内関係者のサポートが必要と思われる
- ・複数の市町関係者と市町支援チーム、県本部・情報センターによる「市町共有会議」を行うことで、複数市町間での情報共有の必要性などを理解する機会となつた。市町共有会議は、市町間の情報共有の方策として有効であることが明らかになつた
- ・県内に県外団体が入るという枠組みは設けたものの、県域を超えた調整などを想定した訓練を実施することができなかつた
- ・行政（県・市町）とボランティアセクターや災害ボランティア本部（災害 VC）の協議や連携を検討する訓練を実施することはできなかつた

(3) これまでの成果（高知）

タイトル：広域大規模災害時のボランティア活動の 体制検討ワークショップ in 高知

（災害ボランティアセンター中核スタッフ実践講座）

日時：平成 26 年 2 月 20 日（木）13:00～17:00 21 日（金）9:30～15:30

会場：高知城ホール（〒780-0850 高知県高知市丸ノ内二丁目 1 番 10 号）

主催：高知県ボランティア・NPO センター、高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議

共催：内閣府（防災担当）

参加者

- ・高知県内：社会福祉協議会職員、NPO、大学生等 = 公募（30 名）
- ・高知県外：四国・中国・近畿地方の社会福祉協議会職員、NPO 等 = 主催者招待（22 名）
- ・話題提供者（高知県南海地震対策課等）、ワーキング・グループメンバーほか関係者

（概要）

高知県内では、市町村社協や NPO などで構成する「県域支援ガイドライン検討会」を設置し、大規模災害時の各市町村間の広域的な連携のあり方を検討し、「ガイドライン」を策定している。

現段階のガイドラインでは、大規模災害発生後に、まず沿岸部の市町村を、中山間地域の市町村が支援し、その後、県内数カ所にバックヤード拠点を設置し、県内 5 ブロックの管内での連携等を進めていくことになっている。

訓練では、県内 5 ブロックに分かれて、それぞれ県内・県外の参加者がワークを行ったほか、県ボランティア本部での役割についても意見交換を行った。

○県災害ボランティア活動支援本部の機能

高知県社協では、災害発生直後に、県内関係団体と連携して高知県ボランティア活動支援本部を設置し、市町村社協の災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた支援を行う。また、災害発生後 1 月以内には、ボランティア活動のピーク期に向けて、バックヤード拠点の整備を行う。1 月以後は、高知県ボランティア活動支援本部とバックヤード拠点の運営を並行して行うことになっている。県外コーディネーターの受入窓口、活動資金・資材の調達、ボランティア募集の広報、県内災害ボランティアセンター間の調整などを担うことになっている。

訓練では、県災害ボランティア活動支援本部の対応を検討するワークを行った。県外からの支援団体について十分に熟知していないため、対応や調整が難航する可能性がある。県外団体にも県本部に入ってもらい、県外団体との調整や情報発信の支援を期待したいなどの声が聞かれた。

○バックヤード拠点の機能

被災者の生活環境を守りながら、ボランティアの効果的なコーディネート業務を行うためには、被災地の災害ボランティアセンターと連携し、市町村域を超えて広域的に支援・調整する機能を有する「広域支援拠点（バックヤード拠点）」が必要とされる。

バックヤード拠点の設置は、高知県の被害状況や地理的状況を勘案する と県東部及び県西部の 2 箇所を想定する。県東部は東部福祉保健所管内の 9 市町村を担当し、設置想定場所は香南市から安芸市付近とする。また、県西部は幡多福祉保健所管内の 6 市町村を担当し、設置想定場所は四万十町付近を想定する。いずれも、具体的な設置想定場所は、今後、高知県総合防災拠点などと調整を図る。

バックヤード拠点の運営には、県外支援団体のスタッフ、県内 NPO スタッフ、災害ボランティアセンターを閉所した市町村社協の職員など 5~6 名で行うことを想定している。なお、必要な資機材も関係する団体が協力してその収集を行う。

機能	内容
①情報収集・集約	担当被災地域の情報収集（復旧・復興活動の状況、ボランティア受入れ・ニーズの状況、災害ボランティアセンターの運営状況など）
②支援スタッフ・コーディネーターの調整	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議メンバーや県外社協の応援スタッフ、NPO・NGOスタッフの派遣調整
③資機材の調達・保管	災害ボランティアセンターの活動に必要な資機材の調達や調達した資機材の保管
④ボランティア拠点	被災地域へのボランティアの送り出し（駐車スペースの確保、宿泊機能なし）、被災地域のニーズ収集
⑤活動支援本部との調整	災害ボランティア活動支援本部との調整や行政（広域拠点）との調整

【資料】2-③広域連携による支援体制(1月以後)



○広域連携に関する課題

(県災害ボランティア活動支援本部)

- ・県外からの支援団体の対応や調整などを担う役割が求められる。訓練の中では、沿岸部から中山間部へ避難する住民が発生するとの指摘があり、市町村域を超えた支援活動や調整などについて、県との情報共有や市町村との調整の役割が求められる。
- ・県外の支援団体は、県内の地理特性や各市町村の状況を十分に理解していないことも想定されるため、県内関係者のサポートが必要である。

(バックヤード拠点)

- ・高知県は東西に長く、沿岸部へのアクセスが限られているため、各市町村の状況把握が困難であることが想定される。県内2箇所のバックヤード拠点での情報収集は有効と思われる。
- ・静岡県の「市町支援チーム」に比べて、想定している人員が少なく、各市町の状況把握や調整などを担う人材が足りなくなることが想定される。

4. 話題提供 2 「東京都内の取組みについて」

(1) 話題提供者資料

東京都災害ボランティアセンター

アクションプラン推進会議 説明資料

2014年12月11日

東京都災害ボランティアセンター アクションプラン推進会議のあゆみ

2012年

09月	東京都地域防災計画改定 東京都と東京ボランティア・市民活動センター（T V A C）が東京都災害ボランティアセンターを設置することが明記。その後の協定（2013年3月）により、東京都災害ボランティアセンターは、市民活動団体と協働して運営することが明記された。
-----	--

2013年

02月	第1回東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営等に関する検討委員会（以下、東京都災害V C 検討委員会：委員名簿は5 p 参照）開催。 地域防災計画内の「東京都災害ボランティアセンター（仮称）」の設置・運営を、市民活動団体と協働で進められるために、T V A Cが都内外の関係者で構成される検討委員会を設置。第1回～第2回では、現状の把握と、課題整理、期待される機能などについて議論を深めた。
03月	第2回東京都災害V C 検討委員会
06月	第3回東京都災害V C 検討委員会 東京都災害V C（仮称）の役割・機能の検討及び4つの分科会を設置。以後、毎月分科会（人材育成／被災者支援ネットワーク調整／災害V C設置・運営支援／被災情報と支援情報の収集と発信）が開催されることになった。分科会の内容・進捗は第4回東京都災害V C 検討委員会以降で、毎回共有した。
08月	第4回東京都災害V C 検討委員会
10月	東京都災害ボランティアセンター（大島支援）設置 2013年10月16日未明の伊豆大島土砂災害における災害ボランティア活動で、伊豆大島支援に特化した東京都災害ボランティアセンターを立ち上げ、具体的な被災地支援を実施。検討委員会参加団体のうち、東京災害ボランティアネットワーク、ジャパン・プラットフォーム（J P F）、国際協力N G Oセンター（J A N I C）、日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会等のネットワーク団体をはじめ、東京Y M C A、シャンティ国際ボランティア会（S V A）や静岡県ボランティア協会、東京ボランティア・市民活動センター（T V A C）が参画。事務局はT V A Cが担った。
11月	東京都・あきる野市合同総合防災訓練にて訓練実施 東京都が実施する総合防災訓練に、東京都災害V C 検討委員会として参加。被災地での状況把握、情報伝達、情報整理等の訓練プログラムを実施。

2014年

01月	第6回東京都災害V C 検討委員会
03月	第2回東京都災害V C 検討委員会
03月	第7回東京都災害V C 検討委員会 各分科会の取組み・成果を受けて、東京都災害V C 検討委員会として、今後実施していくべき取組みをまとめたアクションプラン（5か年中期実行計画）が作成される。同時に、アクションプランを推進していく会議体を今後設置していくことで合意し、東京都災害V C 検討委員会を解散。
04月	アクションプラン推進会議 第1回準備会 開催 アクションプランを推進していく会議体を設置するにあたり、東京都災害V C 検討委員会参画団体内で、ネットワーク団体となる以下の団体を中心に準備会を実施。 東京災害ボランティアネットワーク／ジャパン・プラットフォーム／国際協力N G Oセンター（JANIC）／日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会／東京都生活協同組合連合会／東社協区市町村社会福祉協議会部会／東京ボランティア・市民活動センター（計7団体）
06月	アクションプラン推進会議 第2回準備会 開催 ネットワーク団体だけでなく、各地域・テーマで被災地支援活動や防災・減災活動を実施してい

	る団体との協働が重要との認識から、アクションプランを推進していく会議に都内の様々なN P O・N G O、民間団体等に呼びかけることで合意。
07月	アクションプラン推進会議 第1回全体会 開催 準備会団体（幹事団体）以外にN P O・N G O、民間団体等7団体が参加。
08月	東京都災害V C訓練 実施 東京都が実施する総合防災訓練に、アクションプラン推進会議として参加。昨年度の反省を踏まえ、被災地での状況把握、情報伝達、情報整理等の訓練プログラムを実施。
10月	アクションプラン推進会議 第1回幹事会 開催 内閣府からの提案により、広域連携訓練を共催で実施することが決まる。アクションプラン推進会議の進捗状況の確認を行った。
11月	アクションプラン推進会議 第2回全体会 開催 広域連携訓練の内容を検討、アクションプランの進捗状況の確認を行った。

(以上、2014年12月11日現在)

◆アクションプラン推進会議 幹事団体

推進会議の中に幹事団体を置く。幹事団体は参加団体のうち以下の7団体とし、アクションプラン推進会議の運営を中心に進める役割を担う。

- ・国際協力NGOセンター（J A N I C）
 - ・ジャパン・プラットフォーム（J P F）
 - ・東京災害ボランティアネットワーク
 - ・東京都生活協同組合連合会
 - ・東京ボランティア・市民活動センター（T V A C）
 - ・東社協区市町村社会福祉協議会部会
 - ・日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会
- (※五十音順)

◆アクションプラン推進会議全体会 参加団体（幹事団体以外）

第1回全体会 参加団体

ADRA Japan、シャープラニール=市民による海外協力の会、シャンティ国際ボランティア会、JUON（樹恩）NETWORK、東京YMCA、難民支援協会、ピースボート災害ボランティアセンター

第2回全体会 参加団体

ADRA Japan、シャープラニール=市民による海外協力の会、シャンティ国際ボランティア会、JUON（樹恩）NETWORK、東京YMCA、NICE

アクションプラン作成の上での課題認識

①NPO・NGOや様々な専門団体との連携体制

東日本大震災では多くのNPO・NGOや専門団体が活躍した。地域の災害ボランティアセンター（災害VC）の中にはこうしたNPO・NGOや専門団体とうまく連携が取れたところもあるが、残念ながら、そうでないところも見られた。日常からNPO・NGOや専門団体とのつながりが希薄であった上に、災害VCとNPO・NGOや専門団体をつなぐ認識や人材が不足していたことが原因として挙げられる。首都直下地震では、都市部特有の様々なニーズ（例えば、高齢者や障害者、子ども、女性、外国人など要援護者の課題など）が出てくることが想定され、こうした専門的な支援ができる団体とのつながりづくりが急務と言える。

②近隣区市町村との協力体制

東日本大震災では、沿岸地域の市町村を、隣接する内陸地域の市町村が支えた事例が見られた一方、地域によっては、支援が入っている地域と支援が行き届かない地域が出ててしまい、支援の格差が生まれた。首都直下地震の場合、複数の区市町村が被害にあう広域災害となることが想定されており、区市町村での協力体制が不可欠になると考えられる。

③ボランティアの受入れ体制のあり方

東日本大震災では、災害VCの立ち上げが遅れたり、受入れ体制が整わないという理由でゴールデンウィークのボランティア受付を中断する地域も見られた。首都直下地震でも多くのボランティアが駆けつけることが想定されるが、ボランティアの力を被災者支援に活かしていくための新たな考え方と事前の準備が必要と考えられる。

④災害VCにおける情報発信のあり方

近年、多くのボランティアや支援団体が被災地から発信される情報（ホームページやソーシャルネットワーキングサービス等）のページを見て情報収集を行っており、情報発信がボランティアや支援団体に与える影響が非常に大きくなっている。災害VCとして、情報発信の考え方や方法について議論を深め、災害時に適切な情報発信が行えるよう準備をしておく必要がある。

⑤全体状況の把握の仕組みと調整機能

広域災害となる首都直下地震において、東京全体の情報をどのように掴み、全国からの支援をつないでいくのか。東日本大震災では、広域の被害情報・支援情報が整理されておらず、どこでどのような支援が足りていないのか把握が困難だったと言われている。災害時という様々な情報が行き交う中で、どのように情報を収集し、それをまとめ、調整していくか。これまでとは違う新たな仕組みが必要となる。

以上の問題意識について、東京都災害VC検討委員会では4つの分科会で検討を重ね、5か年の注記実行計画「アクションプラン」の作成に至った。おそらく、災害が起きる前からこのような問題意識に立ち、多種多様な関係者とともに検討を行った一例は珍しいのではないだろうか。

（アクションプランの一覧は次ページに掲載）

首都直下地震等に向けたアクションプラン一覧

1 被災者支援ネットワーク・連絡調整

- ①N P O ・ N G O 担当ブロック制（都内社協ブロック域）の創設
- ②都内社協ブロック間の相互応援の仕組みの創設
- ③東京都災害ボランティアセンターにおける支援調整メニューの作成
- ④東京都（ボランティア担当部局／防災担当部局）との連携の強化

2 災害ボランティアセンター設置・運営支援

- ①災害ボランティア支援チェックリスト・事例集の作成
- ②区市町村ボランティアセンターの災害への取組みの推進状況の把握と共有
- ③ブロック情報交換会の開催

3 被災情報・支援情報等の収集と発信

- ①災害ボランティア広報担当者育成プログラムの開発並びに研修・訓練の実施
- ②災害ボランティア情報発信ガイドラインの更新（作成は25年度中）

4 人材育成

- ①ブロックを中心とした連携実践研修プログラムの開発と実践

5 災害時の支援体制

- ①東京都災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し
- ②発災直後における活動資金の確保

東京都災害ボランティアセンター（仮称）の運営に関する検討委員会 委員名簿 (H26年度)

	所属等	氏名	備考
1	東京災害ボランティアネットワーク 事務局長	福田 信章	
2	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（中央共同募金会企画広報部長）	阿部 陽一郎	
3	東京 YMCA 総主事	廣田 光司	委員長
4	シャンティ国際ボランティア会（SVA） 理事・事務局長	関 尚士	
5	静岡県ボランティア協会 事務局長	鳥羽 茂	
6	とちぎボランティアネットワーク 常務理事・事務局長	矢野 正広	
7	国際協力NGOセンター（JANIC） 震災チーム リーダー	田島 誠	
8	ジャパン・プラットフォーム 国内事業部長／東北事務所長	明城 徹也	
9	東京都生活協同組合連合会 代表理事	竹内 誠	
10	日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会 副会長	輪千 智一 (～H25.12) 新井 克尚 (H26.1～)	
11	ダイナックス都市環境研究所 研究員	津賀 高幸	
12	荒川区社会福祉協議会 事務局長・専務理事	藤田 満幸	副委員長
13	世田谷ボランティア協会 ボランティア・市民活動推進部 部長	高橋 祐孝	
14	震災がつなぐ全国ネットワーク 事務局長	松山 文紀	
15	調布市市民活動支援センター センター長	朝日 敏幸	
16	法政大学 非常勤講師	安藤 雄太	
17	東日本大震災女性支援ネットワーク 運営委員	浅野 幸子	
18	品川区地域振興事業部協働・国際担当課長	寺嶋 清	
19	東村山市市民部防災安全課長 (東京都市町村防災事務連絡協議会幹事長)	細渕 瞳	
20	東京都生活文化局都民生活部市民活動担当課長	渡邊 勝美	
21	東京ボランティア・市民活動センター 所長	山崎 美貴子	

5. 話題提供 3 「首都直下地震の被害の特性について」

※別資料

(メモ)

6. ワーク1 「被害を理解する」

(1) 進行資料



□ おおよその被害イメージを理解・共有する。

□ 支援のおおよその方向性をワークを通して理解・共有する。

1



□ 被害想定を共有することで、団体の間で共通認識が生まれる。

□ 被害想定を共有することで、他地域と共通認識が生まれる。

⇒ 団体間連携がしやすくなる。

⇒ 地域間連携がしやすくなる。

2



- 共通認識を持ってて、初めて具体的な対応が検討できる
- この訓練を通じて、共通認識を持った団体・地域と、それぞれで具体的な取組み（訓練だけではないかもしない）を実施していただき、「本気の広域連携」を考えていきたいと考えています。

3

ワーク1 の状況設定

- 冬の夕方18時・風速8m/秒
 - 都心南部直下地震（M7.3）(都の被害想定での東京湾北部地震)
- 1 地震の揺れによる被害
 - 1) 揺れによる全壊家屋：約175,000棟
 - 2) 建物倒壊による死者：最大約11,000人
 - 3) 揺れによる建物被害に伴う要救助者：最大約72,000人
 - 2 市街地火災の多発と延焼
 - 1) 焼失：最大約412,000棟
建物倒壊等と合わせ最大約610,000棟
 - 2) 死者：最大約16,000人
建物倒壊等と合わせ最大約23,000人

4

ワーク1の状況設定

- あくまでも被害想定に基づいた被害イメージとなります。
- かならずしも現実に起こる被害ではありません。今回の想定よりも被害は小さいかもしれませんし、大きいかもしれません。
- 中央防災会議の被害想定を下敷きにしていますが、実際の災害時の対応・対策がどこまで実現可能か考慮できていません。今回の想定はあくまでも訓練用だと考えて下さい。

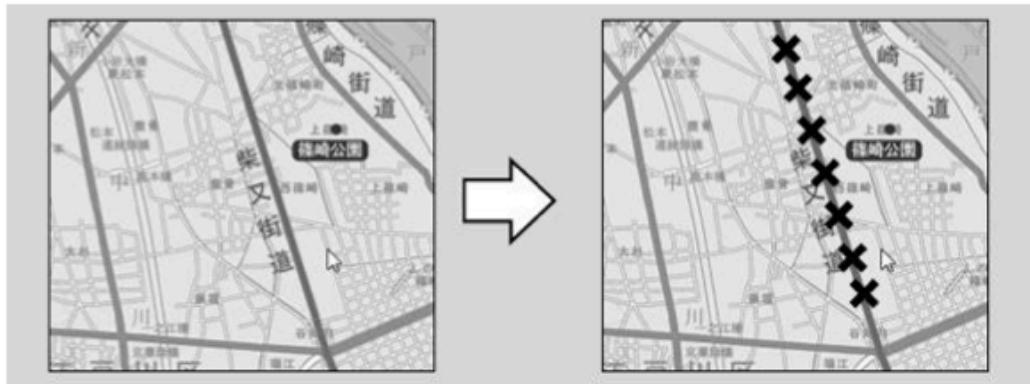
5

ワークの手順 1

交通規制がかかる道路を白地図に表記します。

- 交通規制がかかる道路に×印を付けて下さい。

例) 道や線路に×印を付ける場合



6

ワークの手順 1

1. 都内の交通規制対象道路

(第一次及び第二次規制の一部含む)

- 1) 環七（環状7号線）の内側全て（以下、環七の外側のみの記入でOKです）
- 2) 国道4号線（日光街道）
- 3) 国道6号線（水戸街道）
- 4) 国道14号線（京葉道路）
- 5) 国道17号線（中山道）
- 6) 目白通り
- 7) 国道20号線（甲州街道）
- 8) 国道122号（北本通り）
- 9) 国道246号線（青山通り・玉川通り）
- 10) 国道254号線（川越街道）
- 11) 国道357号線（東京湾岸道路）
- 12) 圏央道除く全ての高速道路（記入しなくてOKです）

7

ワークの手順 1

2. 千葉県の交通規制対象道路

- 1) 国道6号（水戸街道）
- 2) 国道16号
- 3) 国道6号と国道16号の東京湾側全て
- 4) 国道51号
- 5) 国道126号
- 6) 国道464号
- 7) 高速道路（記入しなくてOKです）
常磐自動車道、京葉道路、東関東自動車道、
千葉東金道路、東京湾アクアライン、
館山自動車道、富津館山道路

8

ワークの手順 1

3. 埼玉県の交通規制対象道路

- 1) 国道4号（日光街道）
- 2) 国道122号（岩槻街道）
- 3) 国道17号及び17号バイパス含む
- 4) 国道254号（川越街道）
- 5) 圏央道除く全ての高速道路（記入しなくてOKです）

9

ワークの手順 1

4. 神奈川県の交通規制対象道路

- 1) 東名高速道路県内全線
- 2) 中央自動車道県内全線
- 3) 首都高速道路（横羽線、湾岸線）
- 4) 東京湾アクアライン県内全線
- 5) 国道246号の都県境から新石川交差点まで

10

ワークの手順 2

5. 通行可能な道路を白地図に表記します。

- 環七から伸びる通行可能な主要幹線道路（都県をまたぐ国道・主要幹線道路）
 - 国道15号（第一京浜）
 - 国道1号（第二京浜）
 - 中原街道
 - 五日市街道
 - 青梅街道

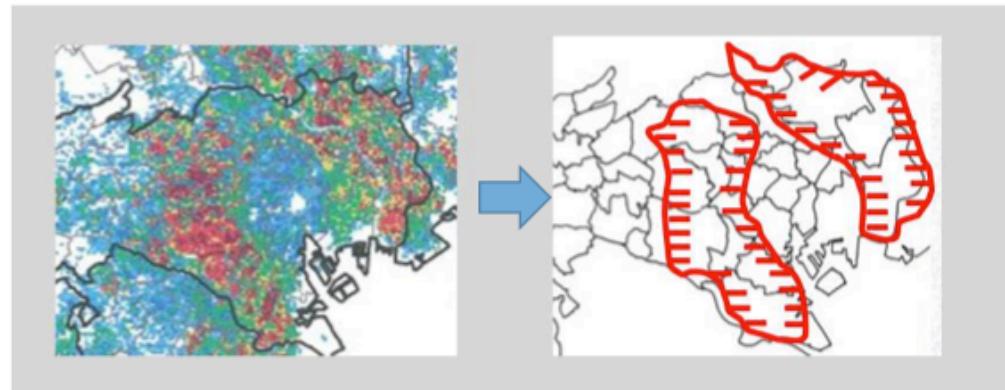
11

ワークの手順 3

6. 全壊・焼失が激しい地域を白地図に表記します。

- 黄色・赤色・紫色の地域を赤マジックで白地図に表記します。

例) 地域をマジックで囲う場合



12

23

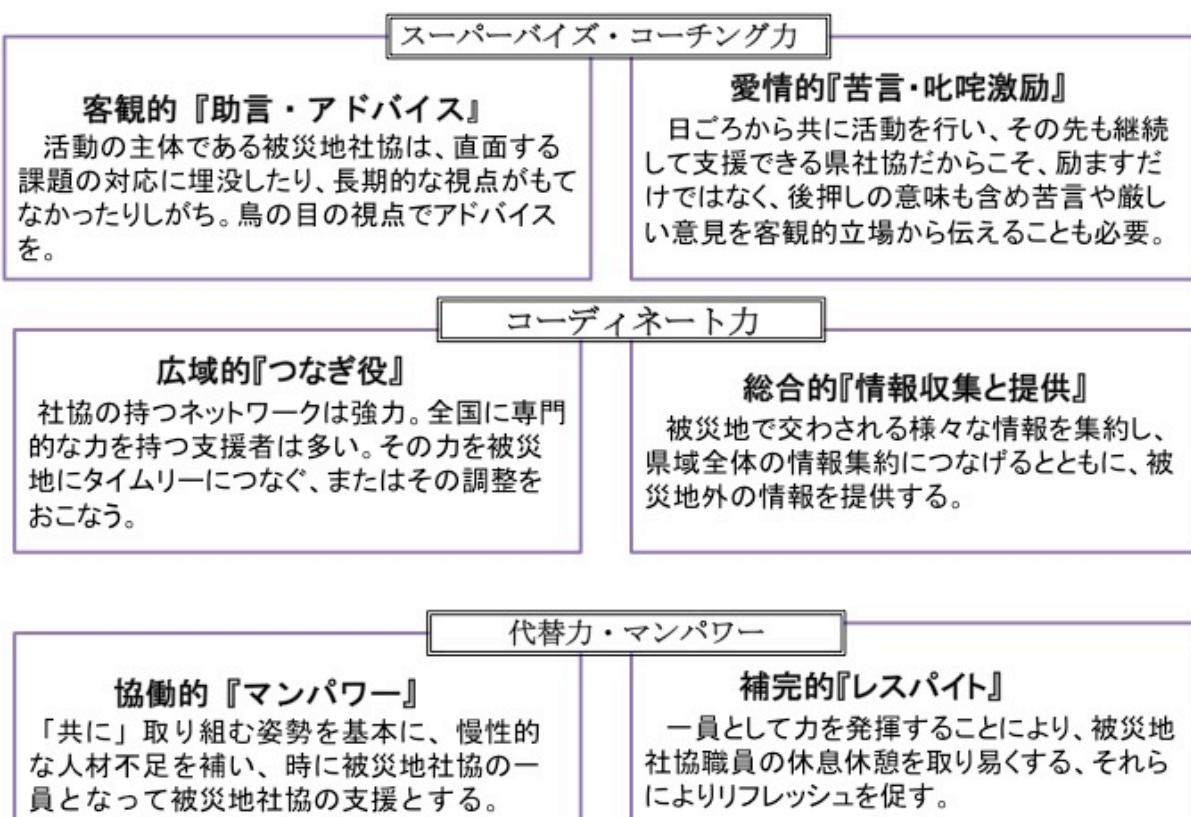
7. ワーク2 「首都圏域の支援の方向性を共有する」

(1) 事例紹介-1

宮城県社会福祉協議会 北川進氏

「震災発生を受けて、宮城県社会福祉協議会の対応」を別途配布

被災地社協支援における県社協の6つの視点



「首都直下地震時の災害ボランティア活動連携訓練」

荒川区における 災害ボランティアセンターの取組み — 外部からの支援受入を 想定した考え方について —

荒川区社会福祉協議会
藤田 満幸



1. 荒川区について



2. 東日本大震災での被災地への職員派遣

東日本大震災では、友好交流都市釜石市など被災地へ職員を派遣し、支援活動を積極的に行うなかで、災害ボランティアセンターや福祉避難所の運営状況や課題の把握に努めた。

■ 釜石市への支援活動

- ・災害ボランティアセンター
- ・福祉避難所
- ・釜石市

■ 災害ボランティアセンター調査

- ・新潟県柏崎市

■ 災害ボランティアセンター運営支援

- ・宮城県南三陸町
- ・岩手県陸前高田市

■ おもちゃ図書館の復旧支援

- ・南三陸町、仙台市、石巻市

3. 支援や調査を通じて、 災害ボランティアセンターに関し感じたこと

- (1) 災害ボランティアセンターごとに被災者への対応方法が異なる。
- (2) 災害ボランティアセンターとNPO・NGOとの連携がとれていないところが多い。
- (3) 宿泊できるスペースがあることによって、長期的・継続的な支援活動を受けられる可能性が広がる。
- (4) 地域の要援護者への取り組みが少ない。
- (5) 災害ボランティアセンターを早く立ち上げ、情報の発信が重要。

4.釜石市の被災状況と荒川区の被害想定比較

	岩手県釜石市	東京都荒川区
地震の名称	東日本大震災	東京湾北部地震(想定)
面積	441.42km ²	10.2km ²
人口	39,996人 (H23/3)	207,735人 (H25/12)
規模 震度	マグニチュード 9.0 震度6弱	マグニチュード 7.3 震度6強
津波	9.2m～19.3m	—
発生時刻	午後2時46分頃	冬の夕 18時
人的被害	死者・行方不明 1,041人 (H24.11現在)	死者 422人
被災家屋	2,957戸	11,709戸
避難者	9,883人	116,502人

5.災害ボランティアセンターが直面する課題

- (1)首都直下地震を想定した災害対策準備の見直し
 - ・災害VC設置場所の具体化と対象施設の被災を想定しての候補の複数化
 - ・災害VCの情報発信の確保
 - ・地域の要援護者支援の具体化、福祉避難所の設置
- (2)近隣自治体VCとの協力の必要性
 - ・連続した市街地で、支援内容の大きな違いは望ましくない
 - ・他自治体VCとの情報共有・協力が必要
- (3)NPO・NGOとの連携の強化
 - ・これまでの震災と比較にならない膨大なニーズへの対応が求められる
 - ・大都市特有の多様なニーズへの対応が必要

6-1 災害対策準備の見直し① 災害ボランティアセンター設置の具体化

■災害ボランティアセンターを、施設や周辺道路等の被災状況に対応して設置できるよう、3か所の設置候補を選定

- (1) 荒川総合スポーツセンター
- (2) 首都大学東京荒川キャンパス
- (3) 都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス

■NPO・NGO等が長期的に支援活動を行えるようなスペースや、宿泊可能な部屋として、スポーツセンターの一階ロビーと、小体育室を確保。
武道場2室と野球場の一部の確保を現在区に要望中。

6-2 災害対策準備の見直し② 災害VCの情報発信の確保

岩手県釜石市
社協と平成24年
6月に災害時相互
応援協定を結び、
具体的な応援内
容として、災害発
生時に災害ボラン
ティアセンターの
情報サイトの代理

立上げを合意

荒川区社会福祉協議会
荒川区災害ボランティアセンター
テスト版

ホーム
荒川区からの情報
荒川区へのアクセス
荒川区災害ボランティアセンターの設置場所
ボランティアの受け付け

荒川区災害ボランティアセンター
電話: *****
メール: *****
更新情報
201◆年◆月◆日

岩手県釜石市社会福祉協議会がホームページを代理で作成しています。

荒川区災害ボランティアセンター
201◆年◆月◆日、東京都心部を直下型大地震が襲い、荒川区をはじめ東京23区は震度◆の激震に襲われました。東京都荒川区社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを設置し、全国からの支援を受入て被災者の救援活動にあたる準備をしていますが、東京では電気や通信が途絶の状況であるため、緊急時相互応援協定を結んでいる岩手県釜石市社会福祉協議会が荒川区災害ボランティアセンターの情報を伝えるため、本ホームページを立ち上げました。荒川区からの情報が入り次第、ホームページを通じ、皆さんのお伝えします。全国からのご支援をお願いいたします。(201◆年◆月◆日)

201◆年◆月◆日

6-3 災害対策準備の見直し③

■地域の要援護者支援の取り組みの具体化

●一次避難所としての福祉避難所の設置

・高齢者対象15か所、障がい者対象12か所の施設を、災害発生後すぐに開設する一次避難所として福祉避難所の指定を行う

・対象者 高齢者 介護度4、5の高齢者

障がい者 愛の手帳・精神障害者手帳所持者、
身体障害者手帳の1・2級

●福祉避難所や福祉施設に対する外部支援の仕組みを検討

●災害ボランティアセンターへの福祉避難所等の情報取得ルートの確保と、ボランティアの派遣

●東京都社会福祉協議会が計画している「災害時要援護者支援センター」による広域支援の仕組みづくりの検討

7. 近隣自治体VCとの協力協定

■城北ブロック(文京区、台東区、北区、荒川区)の社協・ボランティアふらざが、平成25年9月に「災害ボランティアセンター相互協力協定」を結ぶ。

■協力の内容

(1)情報の交換

(2)可能な範囲での活動協力

(3)資機材の提供

(4)区境地域でのボランティア派遣の協力

(5)(平時からの連携)

災害時の円滑な相互の協力体制をめざすため、平時から社会福祉協議会及びボランティアセンター間の、情報交換・交流活動をすすめる。

8. NPO・NGOとの平時からの連携強化

- 災害発生時に、NPO・NGOと協力して取り組んでいくために、平時からの連携が重要
- 連携の取組み
 - (1)城北ブロックで、認定NPO法人とちぎボランティアネットワークから「災害時におけるNPOとのネットワークのあり方」を学ぶ。
 - (2)平成26年1月、城北ブロック災害VC担当者連絡会に、東ボラとNPO・NGO(シャンティ国際ボランティア会、ピースボート災害ボランティアセンター)が参加、各区の災害ボランティアセンターの設置について、情報共有を図った。
 - (3)東京都災害VCアクションプランの中で、都内区市の10ブロックを災害発生時の情報収集や支援提供の窓口として位置付ける方向が出されており、都災害VCと区市ブロックをつなぐ役割をNPO・NGOに期待している。

首都直下地震は、近い将来必ずやってくると言われている。

災害の発生を止めることはできないが、社会福祉協議会そしてボランティアセンターを担う私たちが、これまでの震災での経験から学び、住民や自治体、NPO・NGOなどと協力して事前の備えをしっかりとしていくことにより、被害をより小さなものにしていくことが可能となる。

今回の連携訓練もその一つとして、多くの団体が情報を共有し、連携の強化が図られることを願う。

ワーク2の目的

- 都心南部直下地震が発生した際、被災地内外の支援団体がどこに支援拠点（後方拠点・受入れ拠点）を設置できるか検討し、共有する。
- 首都圏での支援の全体像がどのようになるのか共有する。

1

つまり・・・

- 被災から2週間後、交通規制が少しずつ解除されていく中、被災地内外で多様な団体が支援活動を始めるが、支援（地理的な範囲）に偏りが出てくることが想定される。
- その偏りがどのように生まれているのかを共有する。

2

そして・・・・

- この偏りを作らないためには、事前にどのような仕組みやネットワークが必要なのか、この訓練を通じて、皆さんに考えていくきっかけにして頂ければと思います。

3

ワーク2の状況設定

- 被災から2週間後
- 政府の被害想定では、断水・停電が継続することなどにより自宅生活が困難になることから避難者が増加。2週間後に全体で約720万人、うち都市部では約330万人の避難者が発生している。
- 避難者の中には支援が届かず、体調を崩したり、亡くなられる方が出てきている。
- 火災は全て鎮火している。
- 電気は1都3県で約5割が停電のまま。

4

ワーク2の状況設定

- 固定電話は1都3県で約5割が通話不可（停電が起因）のまま。
- 上水道は1都3県で約2～3割が断水のまま。
- ガスは1都3県で数%～約2割が供給停止のまま。
- 交通規制は、交通状況に応じて主要路線道路の一部で解除が始まる。

5

ワークの手順1

- 地図を見ながら、支援拠点をどこに設置するかグループで話し合って下さい。
- 被災地外のグループは後方拠点を設置
- 被災地内のグループは支援受入れ拠点を設置
 - 話し合った結果をワークシートに記入して下さい。
具体的な区市町・施設名まで記載して下さい。
 - 支援拠点ごとにワークシート1枚を使用して下さい。
 - 支援拠点の場所が決まったら、前に貼ってある地図にドットシールを貼りに来てください（貼ったシールの横に市町村名を書いて下さい）。

6

ワークの手順2

- 拠点の設置場所の選定理由を話しあって下さい。
- 話し合った結果をワークシートに記入して下さい。設備の条件・地理的条件などを記載して下さい。
 - 例) ○○区社会福祉協議会の事務所があるため
 - 例) 広い公共的なオープンスペースがあるため

7

ワークの手順3

- 拠点の支援対象の地理的範囲を話しあって下さい。
- 話し合った結果をワークシートに記入して下さい。支援が想定される対象都県・区市町村を記載。
 - 例) ○○区、△△町は支援できそうだ

8

ワークの手順4

- 拠点の機能・役割について話しあって下さい。
 - 話し合った結果をワークシートの項目にチェックして下さい。

(例)

- 支援スタッフ・コーディネーターの調整・派遣
- ボランティアの中継・派遣
- 支援者の宿泊機能
- 専門ボランティア・専門家の派遣
- 資機材・支援物資の調達・保管・送付
- 情報収集・提供
- NPO／NGO・企業・支援団体の窓口・各種調整
- 行政との連携・調整
- その他

9

ワークの手順4.5

- 備考について

- 拠点の特徴、運営体制、連携先など記載

(例)

- 大きな被害を受けていないため、食料の調達が比較的容易。
- 広いスペースがあり駐車場として利用できる。
- 地元行政と強いつながりのある社協が中心となっているため、行政との連携がとりやすい。

10

共有会議

- それぞれのグループで設置した支援拠点がどのようにになっているのか全体で共有したいと思います。
- グループで1人代表者を決めて、前のテーブルに来てください。

8. ワーク3 「情報共有、連携をイメージする」

(1) 事例紹介

【広域避難者について】

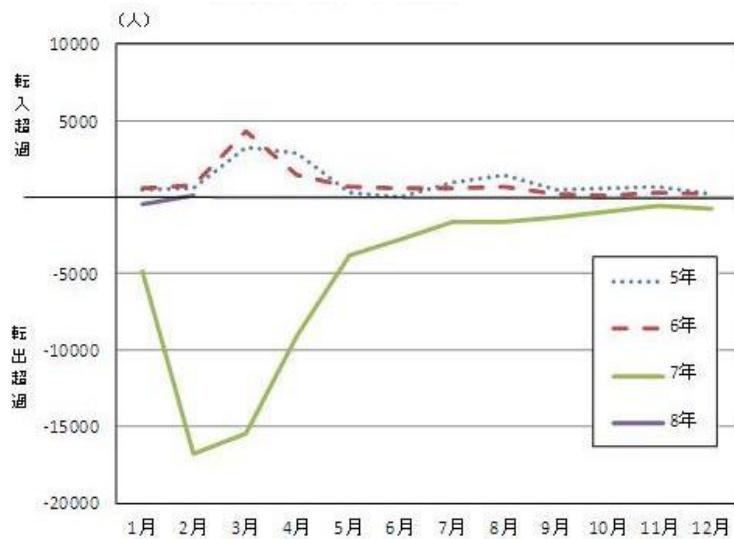
●阪神・淡路大震災（1995年）¹

住民票データによると、平成7年には、約19,000世帯が県外に転出したと推計されている。

避難先は、実家、親戚、友人、知人宅、都道府県公営住宅、後者住宅、民間アパート、企業の社宅、公団住宅、雇用促進住宅など様々であり、避難先からの再転居先は把握困難であった。

仕事や子どもの教育、高齢者の健康上の問題、自宅債権資金の調達など、戻れない理由は様々だが、最も多い理由は震災前に住んでいた場所に近い災害公営住宅に入居できないというものであった。

時間の経過とともに、避難先でも人間関係ができ、愛着が生まれる一方で、戻ると希望した復興公営住宅が限られていることが、もといた場所に戻れない大きな原因となった。



参考：兵庫県の月別転入・転出超過数の動き（平成5年1月～8年2月）²

●関東大震災（1923年）³

震災直後からの余震のおそれ、あるいは火災で自宅を消失、食料や水の確保が困難との理由から、広大な空地や安全と思われる場所や自分の故郷などを目指す人々が多くいた。

同年11月に、臨時震災救護事務局の席を担った社会局の発案により、全国一斉の震災罹災者人口調査（国勢調査と同様の調査）が行われることになった。

調査の結果、1府6県の推計人口、死亡・行方不明者、調査時点の現在人口などから、東京都と神奈川県においてが震災2ヶ月後にそれぞれ1割程度の人口が減少したことが明らかになった。

翌年3月までに数回にわたって行われた調査結果では、11月15日現在、地方に留まる罹災者（避難者）は78万人であった（9月1日時点の東京都の人口は約630万人、神奈川県の人口は138万人）。関東圏での人口変動率は約50%（増）、甲信越・東海地域では約30%（増）という結果であった。

各地での避難者の動向や支援内容などをまとめた記録が残っている。一例を上げると、群馬県が1923年12月にまとめた公文書によれば、県内の避難者は約42,000人であった（参考：震災罹災者人口調査結果では、9月1日時点の群馬県の推計人口109万人）。

¹ 「伝える－阪神・淡路大震災の教訓－」監修：阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会、編集：兵庫県より作成

² 出典：総務省統計局 統計 Today No.51 東日本大震災から1年間の人口移動の状況より

³ 「震災難民-原発難民 1923-2011」～関東大震災-避難者の動向-、発行：関西学院大学災害復興制度研究所より作成

参考：東日本大震災における避難者数（「社会福祉協議会における広域避難者支援に関する実態調査 調査報告書」発行、東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）より抜粋）

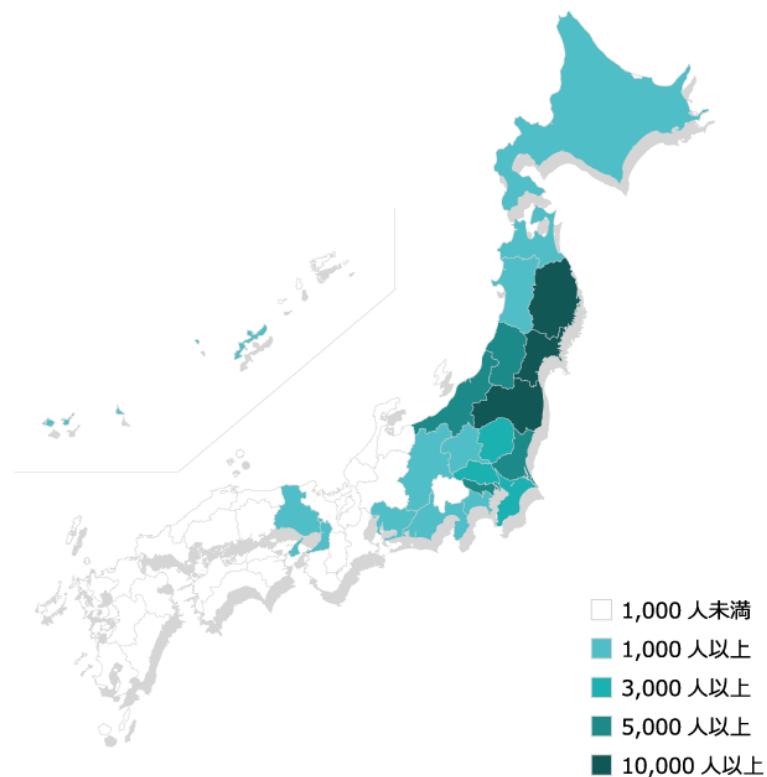


図1：全国の避難者数（都道府県別）

出典：復興庁－全国の避難者等の数（2013年4月4日現在）

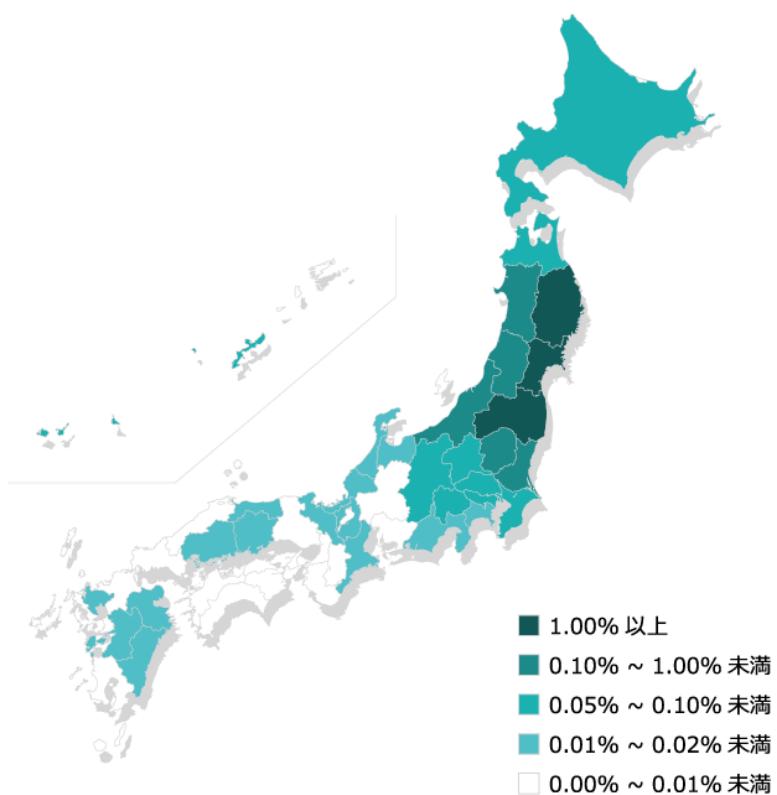


図2：人口に占める避難者の割合（都道府県別）

出典：復興庁 | 全国の避難者等の数（2013年4月4日現在）

：総務省 | 人口推計（2012年10月1日現在）

【首都直下地震時の災害ボランティア活動連携訓練】

【ワーク3】情報共有、連携をイメージする

発災から1ヶ月。
各地で被災者の支援が進められるようになります。
地域によって、受け入れや支援の取組には違いが生じてきます。
そんな状況の中、どのように情報を共有し、連携するのが望ましいでしょうか。

東京都災害ボランティアセンターでは、都内の状況把握や支援調整、支援の受け入れなどの対応に追われますが、都内、東京都周辺の状況が十分につかめません。
また、都内から都外へ避難している人たちの情報なども把握しきれていません。

そこで、都内、関東圏の支援関係者を対象に「情報共有の場」を設けることにしました。

都内ブロックごと、北関東、千葉、神奈川、静岡以西において、具体的な被災者の支援内容や協力している団体などの状況をまとめて、持ち寄ってほしいとよびかけることになりました。

タイムテーブル

- ・13:10～13:20(10分) オリエンテーション
- ・13:20～14:40(80分) グループワーク
- ・14:40～14:50(10分) 休憩、場面転換
- ・14:50～15:35(45分) 連絡調整会議

ワークの手順1

1) 活動する地域

各チームで、ワーク2で考えた「拠点」ごとに支援活動を行う地域を考えてください(原則、支援拠点を増やすことはできません)。

(例)

- ・東京区部(城北)
- ・横浜市内(西区ほか)
- ・群馬県内

ワークの手順2

2)被災者の状況を考える

配布している「状況付与シート」の避難者に関する情報などとともに、それぞれチームの地域において、考えられる被災者の状況と被災者のための支援活動の内容を書き出してください。

例) 都内からの避難者。被災地の復旧状況がわからない。同じ地域から避難した知り合いがない。

→避難者の交流会を開催(各地域に呼びかける) + 避難元の行政職員を呼ぶ

ワークの手順3

3)協力団体を考える

2)で考えた活動を円滑に進めるために、また、活動を充実させるために、協力しあえる団体、してもらえる団体を書き出してください。

例)

商工会議所＝炊き出し支援

高校生＝避難所運営支援

弁護士＝被災者の相談対応

連絡会議の開催

- ◆ 連絡会議は、14：50からスタートします。会場入口付近のテーブルで行います。
- ◆ それまでに連絡会議の参加者（1名）をチーム内から選出してください。
- ◆ 連絡会議は、東京都災害ボランティアセンターが主催するものです。会議の中で、ワークシートの内容を簡潔に報告していただきます。

参考資料

(1) 関東甲信越地域地図・人口



コード	都道府県名	人口 総数	人口(男)	人口(女)	世帯数 総数	面積(km ²)
08	茨城県	2,969,770	1,479,779	1,489,991	1,088,411	6095.84
09	栃木県	2,007,683	996,855	1,010,828	745,604	6408.28
10	群馬県	2,008,068	988,019	1,020,049	755,756	6362.33
11	埼玉県	7,194,556	3,608,711	3,585,845	2,841,595	3767.92
12	千葉県	6,216,289	3,098,139	3,118,150	2,515,904	5081.93
13	東京都	13,159,388	6,512,110	6,647,278	6,393,768	2103.97
14	神奈川県	9,048,331	4,544,545	4,503,786	3,844,525	2416.05
15	新潟県	2,374,450	1,148,236	1,226,214	839,039	10363.75
19	山梨県	863,075	422,526	440,549	327,721	4201.17
20	長野県	2,152,449	1,046,178	1,106,271	794,461	13104.95
22	静岡県	3,765,007	1,853,952	1,911,055	1,399,140	7255.48

(平成 22 年国勢調査、国土地理院調査より)

【東京都 区市町村人口】

	人口総数	人口（男）	人口（女）
東京都	13,378,584	6,603,310	6,775,274
区部	9,143,041	4,500,754	4,642,287
市部	4,151,178	2,059,913	2,091,265
郡部	57,738	28,738	29,000
島部	26,627	13,905	12,722
千代田区	53,100	26,507	26,593
中央区	138,492	66,353	72,139
港区	217,492	101,791	115,701
新宿区	334,363	166,841	167,522
文京区	215,301	102,625	112,676
台東区	184,751	96,986	87,765
墨田区	255,069	127,378	127,691
江東区	482,436	238,745	243,691
品川区	374,701	184,330	190,371
目黒区	275,701	129,167	146,534
大田区	706,748	353,326	353,422
世田谷区	898,754	428,026	470,728
渋谷区	214,511	102,917	111,594
中野区	319,270	160,303	158,967
杉並区	557,731	267,322	290,409
豊島区	293,628	148,430	145,198
北区	338,250	167,527	170,723
荒川区	207,067	102,708	104,359
板橋区	542,467	267,632	274,835
練馬区	722,710	352,262	370,448
足立区	689,395	346,003	343,392
葛飾区	442,607	221,564	221,043
江戸川区	678,497	342,011	336,486
八王子市	579,740	292,406	287,334
立川市	180,247	89,537	90,710
武藏野市	142,548	68,070	74,478
三鷹市	188,023	92,569	95,454
青梅市	136,657	68,110	68,547
府中市	259,082	132,636	126,446
昭島市	111,247	55,456	55,791
調布市	226,435	111,440	114,995
町田市	428,766	209,871	218,895
小金井市	120,773	60,278	60,495
小平市	189,692	93,628	96,064
日野市	182,998	92,430	90,568
東村山市	151,872	74,169	77,703

国分寺市	122,276	60,550	61,726
国立市	75,407	37,263	38,144
福生市	58,257	29,200	29,057
狛江市	80,508	39,478	41,030
東大和市	85,228	42,025	43,203
清瀬市	74,369	35,623	38,746
東久留米市	116,214	57,143	59,071
武藏村山市	70,524	35,116	35,408
多摩市	147,649	72,439	75,210
稲城市	86,724	44,174	42,550
羽村市	55,885	28,489	27,396
あきる野市	80,825	40,266	40,559
西東京市	199,232	97,547	101,685

※島嶼部を除く（平成 26 年 10 月 1 日現在）

【横浜市人口】

	人口総数	人口（男）	人口（女）
横浜市	3,710,008	1,850,488	1,859,520
鶴見区	281,644	145,800	135,844
神奈川区	235,751	119,840	115,911
西区	97,684	49,641	48,043
中区	147,489	77,533	69,956
南区	194,473	96,691	97,782
港南区	216,958	106,886	110,072
保土ヶ谷区	204,442	101,932	102,510
旭区	248,164	121,109	127,055
磯子区	163,249	80,301	82,948
金沢区	203,661	99,940	103,721
港北区	341,324	173,186	168,138
緑区	179,326	88,656	90,670
青葉区	308,587	151,059	157,528
都筑区	210,430	105,428	105,002
戸塚区	274,565	135,556	139,009
栄区	122,304	59,825	62,479
泉区	154,540	75,638	78,902
瀬谷区	125,417	61,467	63,950

（平成 26 年 10 月 1 日現在）

【川崎市人口】

	人口総数	人口（男）	人口（女）
川崎市	1,461,043	741,622	719,421
川崎区	219,862	116,976	102,886
幸区	158,663	80,690	77,973
中原区	244,363	125,158	119,205
高津区	224,710	113,080	111,630
宮前区	224,648	110,791	113,857
多摩区	214,138	109,997	104,141
麻生区	174,659	84,930	89,729

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

【相模原市人口】

	人口総数	人口（男）	人口（女）
相模原市	722,931	362,331	360,600
緑区	175,838	88,634	87,204
中央区	269,812	136,438	133,374
南区	277,281	137,259	140,022

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

【千葉市人口】

	人口総数	人口（男）	人口（女）
千葉市	965,679	481,127	484,552
中央区	203,062	102,593	100,469
花見川区	178,943	88,791	90,152
稲毛区	157,079	78,455	78,624
若葉区	150,900	76,119	74,781
緑区	126,668	62,397	64,271
美浜区	149,027	72,772	76,255

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

【さいたま市人口】

	人口総数	人口（男）	人口（女）
さいたま市	1,251,549	624,235	627,314
西区	86,188	42,614	43,574
北区	142,470	71,032	71,438
大宮区	112,822	55,847	56,975
見沼区	159,874	79,176	80,698
中央区	98,787	49,197	49,590
桜区	96,764	49,954	46,810
浦和区	151,075	73,783	77,292
南区	178,336	90,361	87,975
緑区	115,525	57,125	58,400
岩槻区	109,708	55,146	54,562

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

(2) 関東地域 中間人口・夜間人口

コード	都道府県名	従業地による人口 (昼間人口)	定住地による人口 (夜間人口)	昼夜間人口比率 (%)	昼夜間人口比 率・都道府県順位
13	東京都	15,576,130	13,159,388	118.4	1
15	新潟県	2,374,633	2,374,450	100.0	17
19	山梨県	854,854	863,075	99.0	37
20	長野県	2,149,477	2,152,449	99.9	25
22	静岡県	3,759,757	3,765,007	99.9	26
10	群馬県	2,005,137	2,008,068	99.9	27
09	栃木県	1,990,152	2,007,683	99.1	36
08	茨城県	2,886,651	2,969,770	97.2	40
14	神奈川県	8,254,193	9,048,331	91.2	44
12	千葉県	5,560,489	6,216,289	89.5	46
11	埼玉県	6,373,489	7,194,556	88.6	47

平成 22 年国勢調査結果より抜粋

昼間人口とは、就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口である。昼間人口の算出方法は、ある地域に常住する人口から、その地域から通勤者又は通学者として流出する人口を差し引き、その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口を加えた人口である。したがって、夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めている。また、昼間人口には買物客などの非定的な移動については考慮していない。

東京都の統計・用語解説より抜粋

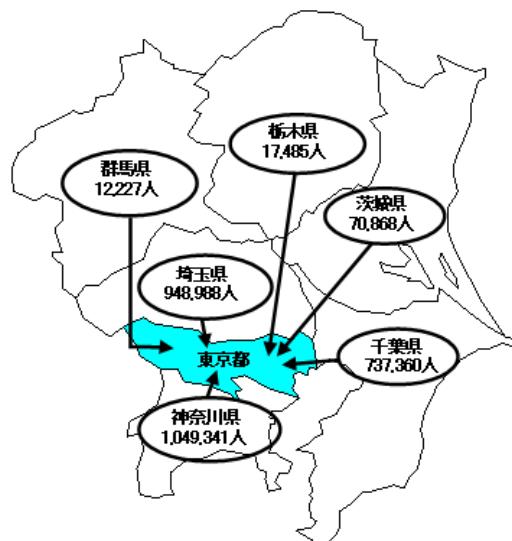
(3) 東京都の流入人口

東京都への流入人口は 2,891,112 人

うち神奈川県から 1,049,341 人 (36.3%)

うち埼玉県から 948,988 人 (32.8%)

うち千葉県から 737,360 人 (25.5%)

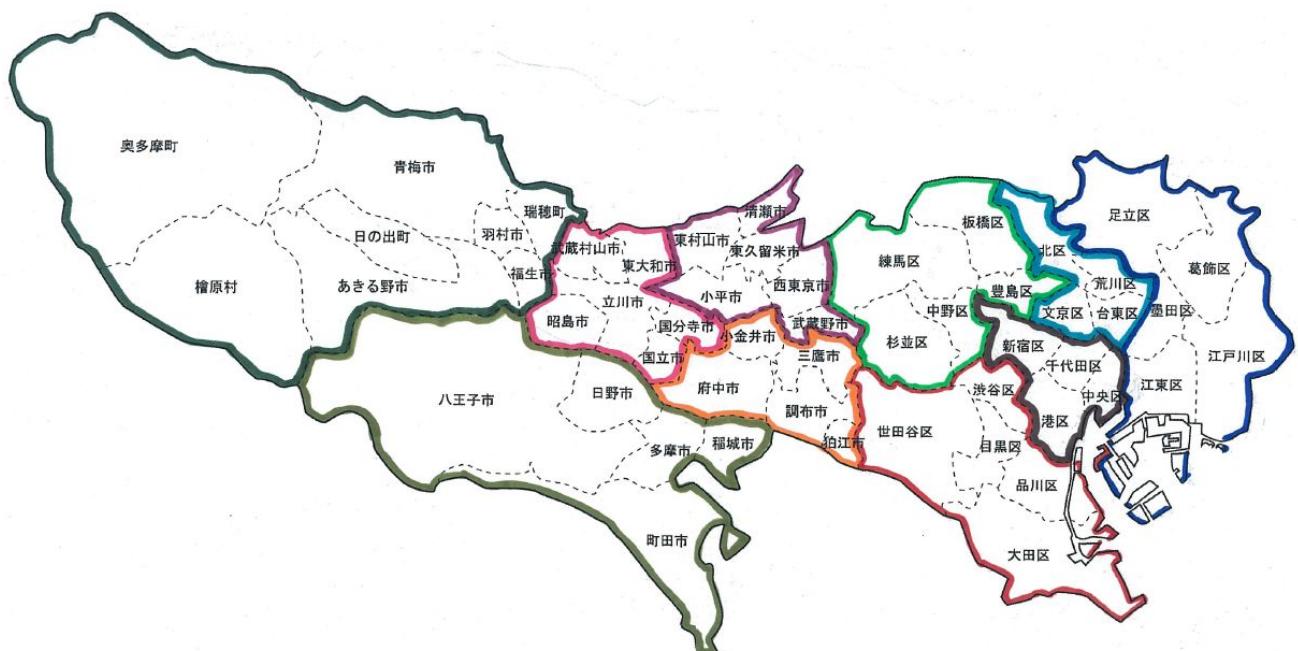


「東京都の昼間人口」の概要（平成 25 年 3 月）より抜粋

(3) 東京都内 区市町村社会福祉協議会ブロック

ブロック名	区市町村名
中央	千代田区、中央区、港区、新宿区
城東	江東区、墨田区、葛飾区、足立区、江戸川区
城西	中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区
城南	品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区
城北	文京区、台東区、北区、荒川区
南多摩	八王子市、日野市、町田市、多摩市、稲城市
北多摩南部	三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市
北多摩西部	立川市、昭島市、国立市、国分寺市、武蔵村山市、東大和市
北多摩北部	小平市、東村山市、武蔵野市、西東京市、清瀬市、東久留米市
西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、奥多摩町、日の出町、檜原村
島嶼	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

東京都内 区市町村社会福祉協議会ブロック地図 (島嶼部除く)



参加者名簿

(1) プレイヤー

(都内プレイヤー)

	地域／ 都道府県	組織名称	氏名	1日目	2日目
1	中央	中央区社会福祉協議会	村上 秀貴	1	A
2	中央	千代田社会福祉協議会ちよだボランティアセンター	野中 彩希	2	A
3	中央	港区社会福祉協議会	藤川 紋実	1	A
4	中央	明治学院大学ボランティアセンター	市川 享子	2	A
5	中央	災害復興まちづくり支援機構	貞弘 貴史	4	A
6	中央	公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会	笠井 俊一	5	C
7	中央	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	大澤 万里子	1	D
8	中央	スープの会	後藤 浩二	2	A
9	中央	NPO 法人 シャプラニール=市民による海外協力の会	小松 豊明	1	A
10	中央	一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター	上島 安裕	5	C
11	中央	NPO 法人 難民支援協会	鶴木 由美子	2	E
12	城西	杉並区社会福祉協議会 杉並ボランティアセンター	中島 篤	3	B
13	城西	いたばし総合ボランティアセンター	神元 幸津江	4	B
14	城西	練馬区社会福祉協議会	椿 康弘	3	B
15	城西	明治大学和泉ボランティアセンター	柳澤 更沙	3	B
16	城西	立教大学ボランティアセンター	伊藤 秀弥	4	B
17	城西	NPO 法人 JUON(樹恩) NETWORK	松本 貴久	4	B
18	城西	公益財団法人 ケア・インターナショナルジャパン	菊池 康子	3	B
19	北西	真如苑救援ボランティア SeRV	米川 敦史	9	E
20	北西	真如苑救援ボランティア SeRV	福留 純一	9	E
21	城北	荒川区社会福祉協議会 荒川ボランティアセンター	浅野 劳明	5	C
22	城北	北区 NPO・ボランティアぶらざ	小倉 真琴	5	C
23	城北	北区 NPO・ボランティアぶらざ	小林 三知子	5	C
24	城北	台東区社会福祉協議会	北村 一功	5	C
25	城北	文京区社会福祉協議会	森本 真奈美	5	C
26	城北	NPO 法人 日本国際ボランティアセンター	白川 徹	7	D
27	城東	江東ボランティア・センター	成海 隆博	6	C
28	城東	墨田区社会福祉協議会	山田 称子	6	C
29	城東	かつしかボランティアセンター	信太 憲太郎	6	C
30	城東	東京 YMCA	村上 祐介	6	C
31	城南	NPO 法人 国際ボランティア学生協会	宮崎 猛志	1	A
32	城南	NPO 法人 国際ボランティア学生協会	深山 恭介	8	E
33	城南	NPO 法人 国際ボランティア学生協会	浅見 祐樹	7	D
34	城南	NPO 法人 難民を助ける会	野際 紗綾子	2	A
35	城南	NPO 法人 難民を助ける会	山田 かおり	1	D
36	城南	NPO 法人 ADRA Japan	小出 一博	2	A

37	城南	NPO 法人 グッドネイバーズ・ジャパン	谷口 真菜実	2	E
38	北北	武藏野市民社会福祉協議会	田村 晃一	3	B
39	北北	小平市社会福祉協議会 こだいらボランティアセンター	石井 岳史	4	B
40	北北	西東京ボランティア・市民活動センター	中澤 一郎	3	B
41	北北	NPO 法人 NPObirth	日下 可菜	4	E
42	北南	府中市社会福祉協議会 府中ボランティアセンター	桑田 利重	7	D
43	北南	狛江市社会福祉協議会 こまえボランティア・センター	日比野 浩	8	D
44	北西	立川市社会福祉協議会	丸山 慎一	9	E
45	南多摩	稻城市社会福祉協議会	熊谷 肇志	7	D
46	南多摩	町田市社会福祉協議会	坪野 正孝	8	D
47	南多摩	日野市社会福祉協議会	宮崎 雅也	7	D
48	南多摩	明星大学ボランティアセンター	畠野 理美	8	D
49	西多摩	日の出町社会福祉協議会	青木 建治	9	E
50	西多摩	青梅ボランティア・市民活動センター	宇津木 保香	9	E
51	東京	東京ボランティア・市民活動センター	高橋 紘之	8	E

(都外プレイヤー)

	地域／ 都道府県	組織名称	氏名	1日目	2日目
52	茨城	茨城県社会福祉協議会	鬼沢 直臣	6	J
53	栃木	栃木県社会福祉協議会	白石 悠太	5	H
54	栃木	NPO 法人 とちぎボランティアネットワーク	柴田 貴史	5	H
55	栃木	NPO 法人 とちぎボランティアネットワーク	坂本 裕亮	4	H
56	群馬	群馬県社会福祉協議会	渋谷 泰弘	3	H
57	群馬	前橋市社会福祉協議会	高山 弘毅	4	H
58	群馬	前橋市社会福祉協議会	久保原 秀人	4	H
59	埼玉	さいたま市社会福祉協議会	阿由葉 弘一	3	H
60	埼玉	越谷市社会福祉協議会	日野 泰宏	5	H
61	千葉	NPO 法人 千葉レスキューバイク	藤田 治	6	J
62	千葉	NPO 法人 千葉レスキューバイク	岡田 徹	4	J
63	千葉	千葉県社会福祉協議会	平野 智士	6	J
64	千葉	日本赤十字社千葉県支部 防災ボランティア	屋代 洋一	6	J
65	千葉	公益社団法人 SL 災害ボランティアネットワーク	天寺 純香	6	J
66	千葉	公益社団法人 SL 災害ボランティアネットワーク	片桐 隼	6	J
67	神奈川	神奈川災害ボランティアネットワーク	上村 貴広	1	I
68	神奈川	神奈川災害ボランティアネットワーク	植山 利昭	2	I
69	神奈川	神奈川災害ボランティアネットワーク	鈴木 幸一	1	I
70	神奈川	神奈川災害ボランティアネットワーク	大石 努	7	I
71	神奈川	相模原災害ボランティアネット	小野寺 弘	8	I
72	神奈川	災害救援ボランティア推進委員会	濱田 政宏	1	I
73	神奈川	災害救援ボランティア推進委員会	森 清一	2	I
74	新潟	チーム中越・日本青年会議所 災害・復興支援委員会	水澤 元博	4	F
75	新潟	公益社団法人 中越防災安全推進機構	河内 育	9	F
76	新潟	新潟県社会福祉協議会	河野 弘輝	9	F

77	新潟	新潟市社会福祉協議会	雪松 迪	3	F
78	山梨	NPO 法人山梨県ボランティア協会	鈴木 知幸	9	F
79	山梨	山梨県社会福祉協議会	浅川 公太	9	F
80	長野	NPO 法人 ほこほコネクト	宮下 俊哉	9	F
81	静岡	静岡県社会福祉協議会	窪田 亮	8	G
82	静岡	静岡市社会福祉協議会	池谷 雄一	8	G
83	静岡	NPO 法人 静岡県ボランティア協会	鳥羽 茂	8	G
84	静岡	NPO 法人 静岡県ボランティア協会	清水 慈子	7	G
85	静岡	浜松市社会福祉協議会	中村 悠	7	G
86	愛知	名古屋みずほ災害ボランティアネットワーク	伊藤 知恵	7	G
87	愛知	災害ボランティアコーディネーターなごや	椿 佳代	8	G
88	愛知	NPO 法人 レスキュー・ストックヤード	松永 鎌矢	8	G
89	和歌山	NPO 法人 わかやま NPO センター	土橋 一晃	7	G

(都内プレイヤー：51名、都外プレイヤー：38名、合計89名) 平成26年12月10日現在

(2) 見学

	地域／ 都道府県	組織名称	氏名	見学日
1	中央	ちよだボランティアセンター	武藤 裕子	両日参加
2	城北	台東区社会福祉協議会	高橋 智明	両日参加
3	城北	文京区社会福祉協議会	伊藤 真由子	両日参加
4	城東	かつしかボランティアセンター	田浦 正明	両日参加
5	南多摩	多摩ボランティア・市民活動センター	森 久	両日参加
6	城北	セカンドハーベスト・ジャパン	芝田 雄司	両日参加
7	中央	災害復興まちづくり支援機構	安藤 建治	両日参加
8	中央	連合東京 ボランティアサポートセンター	赤田 行雄	両日参加
9	中央	全労済本部経営企画部	荒木 順平	両日参加
10	北西	真如苑救援ボランティア SeRV	片山 統久	両日参加
11	中央	NPO 法人 CWS Japan	小美野 剛	両日参加
12	城東	日本ヒューレット・パッカード株式会社	藤田 知洋	両日参加
13	東京	東京ボランティア・市民活動センター	熊谷 紀良	両日参加
14	東京	日本生活協同組合連合会	柳下 剛	両日参加
15	東京	NPO 法人日本ファシリテーション協会	杉村 郁雄	両日参加
16	神奈川	NPO 法人日本ファシリテーション協会	尾上 昌毅	両日参加
17	千葉	千葉県社会福祉協議会	山口 浩敏	両日参加
18	静岡	常葉大学社会環境学部	小村 隆史	両日参加
19	東京	公益社団法人 日本青年会議所 災害・復興支援委員会	佐藤 栄次	両日参加
20	城西	豊島区民社会福祉協議会 豊島ボランティアセンター	田中 慎吾	1日目のみ
21	城北	文京区社会福祉協議会	平石進	1日目のみ
22	城南	大田区社会福祉協議会	佐藤 喜美男	1日目のみ
23	城南	大田区社会福祉協議会	綱嶋 幸雄	1日目のみ
24	城南	全国女性会館協議会	桜井 陽子	1日目のみ

25	城北	減災と男女共同参画 研修推進センター	浅野 幸子	1日目のみ
26	城西	東京都生活協同組合連合会(東都生活協同組合)	菅井 準郎	1日目のみ
27	城西	東京都生活協同組合連合会	荒井 伸幸	1日目のみ
28	中央	全労済本部総務部	斎藤 工	1日目のみ
29	中央	全労済東日本事業本部	吉葉 均	1日目のみ
30	中央	一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター	山本 隆	1日目のみ
31	北西	国立市社会福祉協議会 国立市ボランティアセンター	関 知介	1日目のみ
32	城東	東京 YMCA	山添 仰	1日目のみ
33	東京	東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課	梶原 潤	1日目のみ
34	東京	日本生活協同組合連合会	大本 隆史	1日目のみ
35	東京	国際救急法研究所	宇田川 規夫	1日目のみ
36	茨城	茨城県社会福祉協議会	篠原 義典	1日目のみ
37	千葉	NPO 法人コミュニティ・コーディネーターズ・タンク	小山 淳子	1日目のみ
38	東京	東京労働者福祉協議会	遠藤幸男	1日目のみ
39	東京	東京労働者福祉協議会	加藤保	1日目のみ
40	埼玉	埼玉県労働者福祉協議会	川上博功	1日目のみ
41	北西	国立市社会福祉協議会 国立市ボランティアセンター	金子健太郎	2日目のみ
42	西多摩	羽村市社会福祉協議会 総務課 地域福祉係	加藤 雅人	2日目のみ
43	中央	東京都社会福祉協議会	間瀬 達成	2日目のみ
44	城東	墨田区社会福祉協議会	山田 博之	2日目のみ
45	中央	明治学院大学ボランティアセンター	増田 祐輝	2日目のみ
46	中央	NPO 法人 アトピッ子地球の子ネットワーク	赤城 智美	2日目のみ
47	中央	一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター	小林 深吾	2日目のみ
48	中央	NPO 法人 国際協力 NGO センター (JANIC)	山口 誠史	2日目のみ
49	東京	東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課	久胡 賢次郎	2日目のみ
50	東京	NPO 法人 日本 NPO センター	吉田 建治	2日目のみ
51	東京	全国社会福祉協議会	園崎 秀治	2日目のみ
52	東京	全国社会福祉協議会	金谷内 徹	2日目のみ
53	東京	日本生活協同組合連合会	尾崎 靖宏	2日目のみ
54	東京	NPO 法人 ジャパン・プラットフォーム	明城 徹也	2日目のみ
55	千葉	千葉県社会福祉協議会	川上 浩嗣	2日目のみ
56	愛知	NPO 法人 レスキューストックヤード	栗田 暢之	2日目のみ
57	兵庫	NPO 法人 さくらネット	石井 布紀子	2日目のみ

(3) 主催・運営等

(話題提供者)

1	東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター	加藤 孝明
2	宮城県社会福祉協議会	北川 進
3	荒川区社会福祉協議会 荒川ボランティアセンター	藤田 満幸

(訓練ワーキング・グループ)

1	東京ボランティア・市民活動センター	加納 佑一
2	認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 国内事業部	佐藤 大地
3	特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会 フェロー	鈴木まり子
4	社会福祉法人 大阪ボランティア協会	永井 美佳
5	高知県 NPO・ボランティアセンター センター長	間 章
6	東京災害ボランティアネットワーク 事務局長	福田 信章
7	震災がつなぐ全国ネットワーク 事務局長	松山 文紀
8	特定非営利活動法人 ADRA Japan 事業部 国内事業担当	渡辺 日出夫

(内閣府)

1	大臣官房審議官（防災）	兵谷 劳康
2	防災担当参事官（普及啓発・連携担当）	齊藤 馨
3	防災担当参事官（普及啓発・連携担当）付 参事官補佐	杉山 徹
4	防災担当参事官（普及啓発・連携担当）付 官民連携・ボランティア担当主査	勝又 史郎

(受託業者)

1	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 主任研究員	津賀 高幸
2	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 主任研究員	橋本 慎吾
3	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 研究員	鈴木 敏夫
4	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 研究員	北本 健人
5	株式会社 ダイナックス都市環境研究所 研究員	櫻尾 潤子

【問合せ】

○平成 26 年度多様な主体の連携促進事業調査業務 受託業者

株式会社ダイナックス都市環境研究所

〒105-0003 東京都港区西新橋 2-11-5 TKK 西新橋ビル 3F

Tel. 03-3580-8221 Fax. 03-3580-8265 E-mail info@bousai-vol.jp